Ⅲ－１－①　　医療提供体制の充実

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	健康福祉部健康福祉政策課
施策コード	Ⅲ-1-①
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	医療提供体制の充実				
施策の目標	超高齢社会の中でも、地域において質の高い医療サービスを安心して受けられるよう、地域医療体制を整備します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅲ　未来を支える医療・福祉の充実				
	○ 医療機関の機能分担・連携が進むとともに、ICTなどを活用した最先端の医療技術の導入が進み、県内の医療従事者の育成・確保が図られ、地域において質の高い医療サービスが提供できる体制が構築されている。				
位置付けられている政策	1 医療提供体制の充実と健康づくりの推進				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	地域の医療体制に安心を感じている県民の割合	67.5%（R2年度）	70.0%	65.5%	0.0%
	臨床研修修了者の県内定着率	52.3%（R2年度）	80.0%	53.1%	2.9%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 7 ／ 14			50.0%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	17,462,752	25,626,515	15,027,770
	決算額（千円）	17,050,006	21,375,601	11,078,655

		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	医療機関の役割分担と連携の促進	1,710,420	738,275
	2	在宅医療の充実	334,171	162,285
	3	医師・看護職員確保・定着対策と地域医療格差解消に向けた取組の推進	2,345,082	1,947,181
	4	救急医療体制の整備	2,316,935	1,687,219
	5	周産期・小児救急医療体制の整備	1,347,301	881,260
	6	自治体病院への支援	2,026,735	1,020,078
	7	県立病院の充実強化	4,947,126	4,642,357
	施策計		15,027,770	11,078,655

取組実績	1	・ラジオCMや各種広報媒体を活用し、かかりつけ医等の周知を行いました。また、啓発ポスターの作成や、県薬剤師会に医薬品等適正使用推進員の設置及び県民に対する講演等を委託することなどにより、かかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発を図りました。 ・地域医療構想調整会議※において、病床機能の分化・連携に関する議論等を行うとともに、今後の病床配分の方向性について地域の意見を伺うなどの取組を行いました。 ・地域医療提供体制の確保を図るため、地域の中核的医療機能を担う医療機関の施設整備に対し助成しました。 ・「医療情報ネット」については、県広報X（旧ツイッター）及び県ホームページに掲載し周知を図ってきましたが、更なる県民への周知のため、県民だよりにも掲載し周知を図りました。 ※地域医療構想調整会議：二次保健医療圏における関係者の連携を図り、保健医療体制を検討するとともに、地域医療構想の推進のために必要な協議を行う会議のこと
	2	・オンラインによる在宅医養成研修を実施し、42名の医療関係者が研修を修了したほか、診療所の経営等の助言を行う在宅医療推進アドバイザーを20医療機関に派遣し、在宅医療への参入を支援しました。 ・訪問看護基礎研修会の実施を通じて、訪問看護に関する知識を持つ看護職員の増加に取り組みました。 ・「地域リハビリテーション広域支援センター※」の支援機能を補完する役割を担う「ちば地域リハ・パートナー」指定機関を増やすことにより、地域リハビリテーション支援体制の整備推進を図りました。 ・在宅医療に取り組む薬剤師を増やすため、県薬剤師会が実施する訪問薬剤管理指導実地研修や多職種と薬剤師の連携を深める研修会の開催を支援しました。 ※地域におけるリハビリテーション関係機関相互の連携を図り、関係機関への相談、援助、研修等を実施する機関。二次保健医療圏ごとに1箇所、圏域の地域リハビリテーションの中核となる「地域リハビリテーション広域支援センター」を指定している（県内9箇所）
	3	・医師の確保・定着のため、医師修学資金貸付制度や、医師のキャリアアップ支援、県内医療機関への就職支援、医療機関が行う勤務環境改善の取組や、産科医や女性医師の処遇改善に対する支援等に取り組みました。 ・看護職員の確保・定着のため、看護師等養成所への運営費補助、看護師等養成所から新たに実習生を受け入れる病院等に対する経費補助、病院内保育所を運営する医療機関への運営費補助、県ナースセンターによる復職支援等に取り組みました。 ・地域医療格差解消のため、医師修学資金貸付制度利用者に、医師少数区域等において一定期間の勤務を義務付けるとともに、認定医師※に対し、医師少数区域での診療を継続するよう、医療レベルの向上や取得している資格等の維持に係る経費について経済的支援を行いました。 ・診療科偏在解消のため、特に確保の厳しい産婦人科医や新生児科医の処遇改善に取り組む医療機関に助成を行うとともに、医師修学資金貸付制度において、周産期専門医（産婦人科・新生児科）の認定を取得しやすくするプログラムを設けるなどの取組を行いました。 ・専攻医※についても県内での確保・定着が図られるよう、医師キャリアアップ・就職支援センター事業等を通じて、県内の医療機関の研修環境の充実を促進するとともに、県内で研修を実施する医師の呼び込みを図るなどの取組を行いました。 ※認定医師：令和2年度以降、医師少数区域等で6か月以上の勤務実績がある、厚生労働省から認定された医師。 ※専攻医：専門医の認定を受けるため、2年間の臨床研修の後、診療科別に3年間から5年間の専門研修を受ける医師。
	4	・AED設置施設を増やすため、AED・心肺蘇生法等のやり方を掲載したポスター・リーフレットを作成し、関係機関へ配布しました。 　また、ショッピングモールやスポーツイベントにて、一般県民向けに実技形式でAED等の普及啓発を行いました。 ・不要不急時における救急車の利用や外来受診の抑制のため実施している救急安心電話相談について、県民だよりやラジオCM、ポスター・リーフレット等を活用して周知しました。（県民だより：9月号に掲載、ラジオCM：9月9日bayfm、ポスター：1,600枚配布　リーフレット：24,000枚配布）
	5	・保護者の不安の解消や救急医療機関への患者集中の緩和を図るための小児救急電話相談の周知について、県民だよりやラジオCM等を活用するとともに、啓発シール・ガイドブックを作成して市町村へ周知を依頼しました。（県民だより：9月号に掲載、ラジオCM：9月9日bayfm、啓発シール：75,570枚配付、ガイドブック：74,100部配付） ・診療科領域を問わず、全ての重篤な小児救急患者を24時間体制で受け入れる小児救命救急センターや、夜間・休日に複数医療圏の小児二次救急患者を受け入れる小児救急医療拠点病院に対し運営費等を支援するなど、小児救急医療体制の整備を進めました。 ・周産期母子医療センターの運営費や設備整備の支援をするとともに、24時間365日体制で、救急医療を必要とする妊産婦の搬送先病院の調整を行う母体搬送コーディネート事業の実施などを通じて周産期医療体制の整備を進めました。
	6	・「自治体病院支援対策本部」を設置し、自治体病院の経営状態や医療従事者の確保状況等について調査し、その結果を踏まえて、各病院の状況に応じ、医師確保への支援や近隣の自治体病院などとの機能分担や連携の検討等を実施することにより、地域の医療提供体制の確保に向けた取組を促進しました。 ・医師が不足する自治体病院等への医師派遣を促進するため、医師を派遣する派遣元医療機関に対し助成しました。 ・医師の確保を特に図るべき区域等において優先的な配置が必要な自治体病院について、医師修学資金貸付制度利用者が一定期間勤務する指定医療機関に含める等の取組を行いました。 ・地域医療提供体制の確保を図るため、地域の中核的医療機能を担う医療機関の施設整備に対し助成しました。
	7	・千葉県立病院改革プラン（R3～R6年度の計画）に基づき、経営改善に取り組みました。 ・外部委員による医療安全監査委員会を3回開催しました。また、循環器病センター及び総合救急災害医療センターに対して、医療安全監査※を実施しました。 ・医師確保のため、大学医局への医師派遣要請や臨床研修医及びレジデント医の研修制度により育成を行うとともに、看護師確保のため、募集サイトの充実や説明会の実施による広報活動を行うなど、医師・看護師の安定した確保・定着対策に取り組みました。 ※各県立病院の医療安全業務に関する実地監査

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局を持っている県民の割合	かかりつけ医：63.9% かかりつけ歯科医：70.9% かかりつけ薬剤師・薬局：49.6% （R5年度実績）	増加を目指します	かかりつけ医：66.3% かかりつけ歯科医：73.9% かかりつけ薬剤師・薬局：50.6%
		医療機関毎の具体的対応方針実施率※	79.7% （R5年度実績）	88.3%	83.9%
		医療情報ネットのアクセス件数（本県のトップ画面）	― （R5年度実績）	適切に周知します	適切に周知しました

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・かかりつけ医等については、ラジオCMや各種広報媒体を活用し周知啓発などを積極的に行ったこと、かかりつけ薬剤師・薬局については、県薬剤師会と連携し役割を広く周知したことで、目標達成につながったものと推察されます。
・地域医療構想調整会議において、対応方針の実施を求めるとともに、達成が困難である場合には、方針変更の協議を行うよう医療機関に周知した結果、実施率については一定の進捗が見られました。しかしながら、将来の医療需要の変化等を踏まえ、対応方針について再度検討を行う医療機関等も多いことから、目標の達成には至りませんでした。
・医療情報ネットについては、広く周知するため、その方法（媒体）を検討し、県民だより等を活用し周知を行いました。

※各医療期間が定める2025年を見据えた「構想区域において担うべき医療機関としての役割」や2025年に持つべき「医療機能ごとの病床数」等についての方針である具体的対応方針と一致した機能別病床数となっている医療機関の割合のこと

		行政活動目標	現状	目標	実績
	2	在宅療養支援診療所・病院数	464箇所 （R5年度実績）	増加を目指します	518箇所
		訪問看護基礎研修会参加人数	51人 （R6年1月末時点）	増加を目指します	33人
		「地域リハビリテーション研修プログラム 修了者」が在籍する「ちば地域リハ・パートナー」登録機関数	― （R5年度実績）	42機関	4機関
		在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数※	2,299箇所 （R6年1月時点）	増加を目指します	2,339箇所

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・在宅療養支援診療所・病院数については、診療所や病院の医師等に対し、「在宅医療スタートアップ支援事業（在宅医養成研修事業及び在宅医療推進アドバイザー派遣事業）」を実施したことで、24時間往診が可能な体制整備や在宅看取り等、在宅療養支援診療所・病院の施設基準を満たすために必要な知識・技術の習熟につながり、目標を達成したと考えられます。
・訪問看護基礎研修会参加人数については、今年度は別のイベント（就職フェア）と同日に開催したことで当研修会への参加控えが起きてしまったことが未達成の主な要因と考えられますが、継続的な取組により一定の参加人数は確保できています。（令和6年度33人、令和5年度51人、令和4年度37人、令和3年度22人）
・「地域リハビリテーション研修プログラム」は、令和6年度から新たに構築するプログラムであり、今年度は試行的に1回の開催にとどまったことが未達成の要因と考えられます。
・県薬剤師会が行う薬剤師の在宅医療への参加につなげるための実地研修や多職種との連携を深める研修会の開催を支援した結果、目標達成につながったものと推察されます。

※医師の指示に基づき、保険薬剤師が薬学的管理指導計画を策定し、患家を訪問して、薬学的管理及び指導を行い、当該指示を行った医師に対して訪問結果について必要な情報提供を文書で行った場合に当該指導料を医療保険上の調剤報酬として算定することができる薬局のこと。

		行政活動目標	現状	目標	実績
	3	医師修学資金新規貸付者数	61人 （R5年度実績）	60人	62人
		看護職員の離職率	12.6% （R5年度実績）	11.1%	未判明 （R8年3月頃判明）

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・医師修学資金新規貸付者数について、HPへの掲載やパンフレットの配布、説明会の開催等により、制度の周知・広報に取り組んだ結果、目標を達成しました。
・看護職員の離職率については、R6年度の実績は未判明ですが、R5年度の実績は12.6%（目標11.7%）でした。転職や進学等により離職した看護職員が多かったことが未達成の主な要因と考えられますが、離職率は全国数値の推移との比較等、丁寧な分析が必要です。
【参考】(全国)R3：11.6%、R4：11.8%、R5：11.3%　（千葉県)R3：13.5%、R4：13.6%、R5：12.6%

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	4	県ホームページで公表しているAED設置施設数	6,892箇所 （R5年4月時点）	7,864箇所	6,924箇所
		救急安心電話相談件数	26,743件 （R5年12月末時点）	39,000件	47,858件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・AED施設数については、目標未達成ではあるものの、ポスター・リーフレット等の普及啓発の取組により、令和5年度から令和6年度にかけて32箇所増加しました。 ・目標未達成の理由として、AEDを設置していますが、県に、AED設置を届け出ていない事業者が一定数いることが思料されます。 ・救急安心電話相談については、令和5年11月からの相談対応時間の延長や、県民だよりやポスター・リーフレット等による周知による認知度の向上により、件数が増加したと思料されます。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		小児救急電話相談件数	54,031件 （R5年度実績）	61,724件	51,439件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・目標未達成の理由として、ガイドブック等を活用することで、適切な受療行動ができ、電話相談まで至らなかったため、相談件数が減少したと思料されます。また、令和6年度において、全国的に相談件数が減少しているため、国においてその理由を分析しているところです。			
	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		自治体病院医師数	1,034人 （R5年度実績）	増加を 目指します	1,108人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・医師修学資金貸付制度の活用や医師が不足する自治体病院へ医師を派遣する医療機関に支援を行う等、自治体病院の医師確保を支援した結果、目標を達成しました。			
	7	行政活動目標	現状	目標	実績
		県立病院新入院患者数	20,723人 （R5年度実績）	24,144人	22,136人
		県立病院新外来患者数	31,622人 （R5年度実績）	34,791人	29,851人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・早期の経営改善を達成するため、令和4年1月に千葉県立病院改革プランを策定し、地域の医療機関等との連携強化による患者確保などに重点的に取り組んできました。入院患者数・外来患者数はともに増加傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大以前の患者数に戻すことができておらず、患者数の目標を達成することができませんでした。			

		補助指標	現状	目標	実績
補助指標の達成状況	1	医師数	13,097人 （R4年実績）	増加を 目指します	未判明 （R8年3月頃判明）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・令和6年の医師数は未判明ですが、医学部臨時定員増の活用や県内の医療関係団体、大学、臨床研修病院等と連携した医師確保・定着への取り組みにより、医師数については増加傾向にあります。 【参考】県内医師数R2：12,935人→R4：13,097人（隔年調査）			

社会目標の達成状況

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
地域の医療体制に安心を感じている県民の割合	70.0%	65.5%	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う医療機関等の受診を控える動きがあり、令和5年5月に5類となり通常の診療体制に移行したものの、具体的対応方針と一致した機能別病床数となっている医療機関の割合が目標に達しておらず、病床機能の分化・連携が進まなかったことなどが、達成できなかった要因のひとつであると考えます。
・一方で、前年度と比較すると2.8ポイント上昇しているほか、行政活動目標は概ね達成しており、特にかかりつけ医等を持っている県民の割合が増えていることから、地域に密着した医療は提供されていると考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き、医療機関の役割分担と連携の促進のため、地域医療構想調整会議での医療機関の具体的対応方針を共有するとともに、各種広報媒体による周知などかかりつけ医等の普及啓発の取組を行っていきます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			67.5%	60.8%	61.2%	62.7%	65.5%
目標値（目安値）					68.8%	69.4%	70.0%
進捗率※					0.0%	0.0%	0.0%

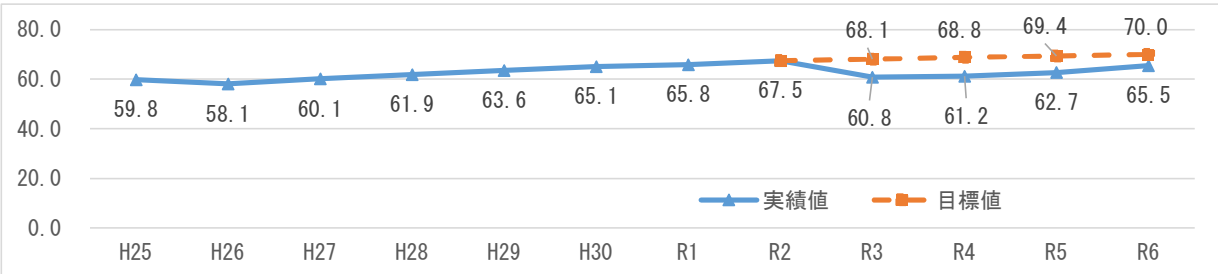

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
臨床研修修了者の県内定着率	80.0%	53.1%	2.9%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・臨床研修修了者の県内定着率は、令和4年度までは改善傾向でしたが、令和4年度以降は悪化傾向にあります。県が実施するアンケート調査によると、令和4年度以降、「より症例の多い病院に移った」や「都会の病院で働きたい」といった理由で県外病院へ移る医師が増えており、こうした傾向の要因としては、令和2年度から令和4年度においては新型コロナウイルスの流行により、研修修了後も引き続き県内の医療機関で勤務を希望する医師が増えましたが、その後、感染状況が改善してきたことにより、再び県外の医療機関での勤務を希望する医師が増えてきたことが考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き、医師修学資金の貸付けや県内の研修環境の充実及び周知に取り組むとともに、技術研修の実施や勉強会などへの支援を通して若手医師の交流を促進し、県内定着を図ります。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			52.3%	57.9%	64.4%	54.7%	53.1%
目標値（目安値）					66.2%	73.1%	80.0%
進捗率※					87.4%	11.5%	2.9%

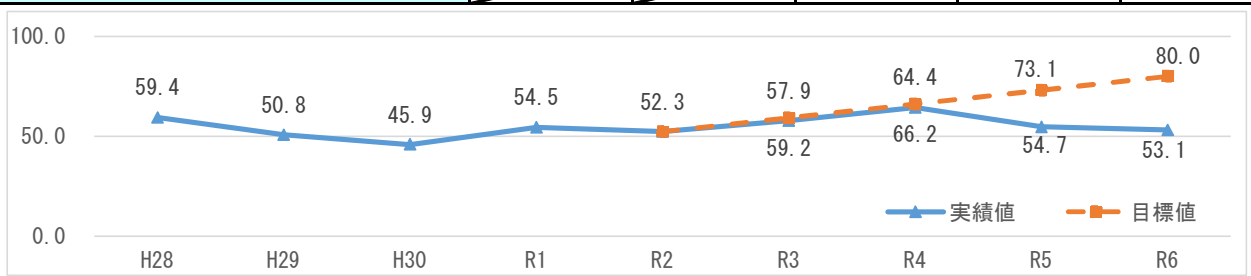

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・より地域の医療体制に安心することができるよう、かかりつけ医等の周知、定着を一層促進する必要があります。また、かかりつけ薬剤師・薬局の役割・有用性について、県民から充分な理解を得る必要があります。 ・地域医療構想の各構想区域において不足する医療機能の明示や、地域で必要とされるデータの提供等を通じて、医療機関の役割分担と連携をより促進させる必要があります。 ・「医療情報ネット」については、令和6年度から運用開始となったことから、周知、定着を図る必要があります。
	2	・在宅医療を実施する診療所・病院や訪問看護ステーションといった医療資源は増加傾向にあるものの、人口当たりで全国と比較すると40位台にとどまっていることから、引き続き在宅医療を実施する医師や訪問看護師等の増加や質の向上に努める必要があります。 ・在宅医療のさらなる充実を図るため、訪問看護に関する知識を持つ看護職員の増加が必要です。研修会の開催にあたっては、より多くの方が参加できるよう、開催方法等を工夫する必要があります。 ・ちば地域リハ・パートナーの活動内容や新規募集の広報に努めるとともに、研修会実施回数の増加や内容の充実を図り、研修プログラム修了者を増やしていく必要があります。 ・在宅医療における薬剤師・薬局の役割について、医療・介護関係者等から充分な理解を得る必要があります。
	3	・県内各地域の医師不足の解消のため、引き続き、医師修学資金貸付制度等の医師の確保・定着への施策を実施するとともに、制度の周知・広報に取り組むことが必要です。 ・看護職員の離職率の低下や看護職員数の増加は医療提供体制の充実につながるため、引き続き働きやすい職場環境の整備等の対策に取り組むことが必要です。 ・専攻医についても県内での確保・定着が図られるよう、県内の研修環境の充実を促進すると共に、県内研修病院の提供している魅力的な研修プログラムを県内外の医学生や若手医師に知ってもらうことが重要です。
	4	・様々な機会を活用して普及啓発等を実施し、AED設置促進について努めるとともに、AEDを設置した場合、事業者は県に情報を提供する努力義務があることを周知する必要があります。 ・依然として軽症患者の救急車の利用が多いことから、引き続き救急安心電話相談事業の利用促進を図り、救急医療関係者の負担を軽減する必要があります。
	5	・依然として軽症患者が救急病院に集中しており、救急医療を担当する小児科医など、救急医療機関の負担軽減を図るため、電話相談件数の増加に取り組む必要があります。
	6	・地域の医療提供体制の確保のため、医師修学資金貸付制度や県の助成制度により自治体の医師確保や施設整備への取組を支援していくことが必要です。
	7	・県民が求める安心な医療を継続して提供できるよう、県立病院の経常収支を改善し、安定した経営基盤の強化を図る必要があります。 ・県民の期待に応えられる質の高い医療を提供できるよう、県立病院の医療安全管理体制を確保し、安全・安心な医療の提供に努める必要があります。 ・県立病院の医師・看護師等の医療人材の確保を図るなど、診療体制の充実が必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・更なるかかりつけ医等の周知、定着を図るため、引き続き、各種広報媒体を活用するほか、紹介受診重点医療機関※を県ホームページで公表し、かかりつけ医への受診を促進するなど、啓発に努めます。また、薬剤師による適切な服薬指導の必要性やお薬手帳の活用などについて、各種広報媒体を活用し広報啓発を行うとともに、県薬剤師会と連携し、医薬品の適正使用等の講習会を実施します。 ・引き続き、関係部署との連携を図り、地域医療構想調整会議等を通じて、将来の医療需要等を踏まえたデータ提供や、各構想区域において不足する医療機能が確保されるよう、地域医療介護総合確保基金を活用した支援をしていきます。 ※紹介受診重点医療機関：かかりつけ医からの紹介状を持って受診いただくことに重点をおいた医療機関であって、手術・処置や化学療法等を必要とする外来や放射線治療等の高額医療機器等を必要とする外来を行う医療機関のこと
	2	・引き続き、在宅医養成研修事業や、診療所の経営等の助言を行うアドバイザー派遣事業等を実施することにより、新たに在宅医療に取り組む医療機関の増加や、在宅医療を実施する医師や訪問看護師の質の向上を図ります。 ・引き続き、訪問看護基礎研修会の実施を通じて、訪問看護に関する知識を持つ看護職員の増加に取り組みます。 ・引き続き、「ちば地域リハ・パートナー」と関係性が高い団体を通じて、地域リハビリテーション支援体制に協力いただけるよう、積極的な周知活動を図るとともに、研修会の日程や実施回数、開催方法等を検討し、更なる周知広報を実施することにより、受講促進に努めていきます。 ・かかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発を図りながら、県薬剤師会が実施する他職種との調整会議や研修会の開催を支援します。
	3	・医師修学資金貸付制度を利用する医学生が増えるよう、引き続き制度の周知及び広報を行うとともに、関係大学との連携をより一層強化します。 ・医師キャリアアップ・就職支援センター事業等を通じて、県内の医療機関の研修環境の充実を促進するとともに、県内で研修を実施する医師の呼び込みを図る等、引き続き医師の確保・定着に向けた取組を実施します。 ・引き続き、地域医療格差解消のため、医師修学資金貸付制度や医師が不足する病院へ医師を派遣する医療機関への助成等の取組を行います。 ・引き続き、診療科偏在解消のため、特に確保の厳しい産婦人科医や新生児科医の処遇改善に取り組む医療機関に助成を行うとともに、医師修学資金貸付制度において、特に確保の厳しい専門医の認定を取得しやすくするプログラムを設ける等の取組を行います。 ・引き続き、看護職員の確保・定着のため、看護師等養成所への運営費補助、看護師等養成所から新たに実習生を受け入れる病院等に対する経費補助、病院内保育所を運営する医療機関への運営費補助、県ナースセンターによる復職支援等に取り組みます。
	4	・様々な機会を活用して普及啓発を行うなど、AED設置促進に努めるとともに、引き続き、AED設置を県に届け出ていない事業者に対し設置情報の提供を促し、AEDの使用率増加を図ります。 ・救急安心電話相談の周知により、利用を促進し、不要不急の救急車利用の減少等、医療従事者の負担軽減や休日・夜間における県民の不安解消を図ります。
	5	・引き続き、小児救急電話相談を実施するとともに、小児救命救急センターや小児救急医療拠点病院に対し運営費等を支援するなど、小児救急医療体制の整備を進めます。 ・電話相談件数を増やすため、県民だよりやガイドブック等による周知を継続していきます。
	6	・引き続き、地域医療提供体制の確保を図るため、医師修学資金貸付制度や県の助成制度により自治体の医師確保の取組を支援するとともに、地域の中核的医療機能や救急・小児・がんなどの特殊医療機能を担う医療機関の施設整備に対し助成します。
	7	・令和7年度から10年度の4年間を計画期間とする「千葉県立病院経営強化プラン」に基づき、引き続き、収益向上及び費用削減に取り組み、経営改善を図ります。 ・医療の安全と患者の安心を確保し、県民の期待に応えられる質の高い医療を提供していきます。また、医療安全監査委員会による各病院における医療安全管理の状況等の確認・実施など、医療安全の推進を図ります。 ・医療研修事業や医師・看護師の確保・定着対策事業の強化に取り組み、診療体制の充実を図ります。

Ⅲ－１－②　　生涯を通じた健康づくりの推進

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	健康福祉部健康づくり支援課
施策コード	Ⅲ-1-②
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	生涯を通じた健康づくりの推進				
施策の目標	県民が健康でこころ豊かに暮らす社会の実現を目指し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に取り組みます。ライフステージや健康状態に応じて生き生きと生活できるよう、生活習慣病の発症予防と重症化防止を中心とした健康づくりを推進します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅲ　未来を支える医療・福祉の充実				
	○ 県民一人ひとりが、がんの予防や早期発見に努めるとともに、がんになっても安心して納得した最善の医療を受けられる体制づくりが進んでいる。 ○ 県民一人ひとりの健康意識が高まり、健康でこころ豊かに暮らす社会の実現が図られている。				
位置付けられている政策	1 医療提供体制の充実と健康づくりの推進				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	がんによる75歳未満の年齢調整死亡率（人口10万対）	68.2 （R2年度）	65.7	未判明 （R7年11月頃判明）	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 4 ／ 8			50.0%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	575,783	568,844	657,211
	決算額（千円）	511,225	559,029	561,443

		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	県民主体の健康づくりの推進	65,091	51,478
	2	生活習慣病の発症予防と重症化防止対策の推進	105,101	91,023
	3	総合的ながん対策の推進	314,995	289,531
	4	こころの健康づくり・ひきこもり対策の推進	8,762	7,705
	5	総合的な自殺対策の推進	163,262	121,706
		施策計	657,211	561,443

取組実績	1	・県民が主体的、継続的に運動に取り組めるよう支援するため、県民が市町村の健康ポイント事業※に参加し、ウォーキングなどに取り組むと、県が提携する協賛店でサービスが受けられる「元気ちば！健康チャレンジ事業」を実施しました。 ・飲食店等が「野菜たっぷり」や「食塩ひかえめ」のメニューやサービス等を提供することにより県民の健康づくりを応援する「健康ちば協力店」の登録を推進し、登録店舗数は令和5年度末の111店舗から令和6年度末の182店舗に増加しました。 ・地域において食育活動を推進している「ちば食育ボランティア」を支援するため「ちば食育ボランティア研修会」や「ちば食育推進大会」を開催し、「ちば食育ボランティア」に登録している食生活改善推進員等も多く参加し、食生活の改善や健康づくりについての情報の共有を図りました。 ・おかず1食分の主菜と副菜のおおよその望ましい量を考える目安である「グー・パー食生活」周知のため、SNSを活用した「グー・パー食生活」ダンス動画の配信や、食育月間における「ちば食育サポート企業」の店舗での動画放映により、認知度の向上を図りました。 ・市町村及び県保健所に勤務する歯科保健担当者に対して、歯科保健の基礎的な知識の向上を図るための研修会を実施しました。 ※健康ポイント事業…県民が食事・運動・喫煙等の生活習慣改善へ取り組んだり、健康診断・健康教室へ参加する等、市町村の実施する健康ポイント事業に参加しポイントを貯めると、市町村から景品を受け取ったり、県が発行する優待カードがもらえ、県が提携する協賛店で割引等のサービスが受けられる事業のこと
	2	・千葉県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会及び千葉県慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策部会を年2回開催し「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の推進に努めました。また、保健指導従事者研修会におけるプログラムの周知及び市町村や医療保険者等が保健指導時に活用する啓発物の作成・配布を行いました。
	3	・県のがん情報に関するポータルサイトである「ちばがんなび」において、がんの予防から療養に関する幅広い情報の発信に努めました。さらに、「ちばがんなび」を周知するチラシを作成し約1万部配布しました。
	4	・ひきこもりサポーター※養成・フォローアップ研修を1回開催しました。 ※ひきこもり支援に関心のある者が、ひきこもりに関する基本的な知識を習得し、適切な支援を行うため、「ひきこもりサポーター養成研修」を受講し、都道府県が管理する名簿に登録したもの。
	5	・自殺予防の普及啓発事業として、県民だよりや県ホームページ、県広報X（旧Twitter）のほか、ウェブ上での検索連動型広告などにより、相談窓口の周知を行いました。 ・国自殺総合対策推進センターと連携し、自殺対策の人材養成として、市町村職員に対する研修会を実施しました。

行政活動目標の達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		県民の主体的な健康づくり事業を実施する市町村数	41市町村 （R6年1月末現在）	44市町村	41市町村
		県口腔保健支援センター主催の研修会に参加する市町村数	34市町村 （R5年度実績）	増加を 目指します	36市町村
		定期予防接種ワクチンの再接種費用の補助をする市町村数	20市町村 （R4年9月時点）	増加を 目指します	35市町村
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・市町村説明会を開催して、すでに健康ポイント事業を実施している市町村から事例を紹介したり、個別に課題を聞き取り助言をする等、未実施市町村へ働きかけましたが、事業実施にかかる費用や人員の確保は市町村の負担であり、事業の実施に前向きになれないことが要因として考えられます。 ・県口腔保健支援センター主催の研修会実施日について、早めに市町村に共有したことで目標を達成したと考えられます。 ・造血細胞移植後定期予防接種ワクチンの再接種※費用の補助制度について周知し、制度が徐々に浸透してきたことで目標を達成したと思われます。 ※造血細胞移植後定期予防接種ワクチンの再接種：骨髄移植、末梢血幹細胞移植及びさい帯血移植により当該移植の前に受けた定期予防接種による免疫が低下又は消失した方が任意で受ける再接種			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		糖尿病性腎症・慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策に取り組む市町村数	32市町村 （R5年度実績）	増加を 目指します	35市町村
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・会議等において「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の周知啓発を働きかけたことや関係機関等との連携のもと「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の取組を継続してきた結果、目標を達成しました。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		千葉県のがん情報サイト「ちばがんなび」の訪問者数	257,556人 （R5年度実績）	266,693人	334,146人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・チラシ配布やがん予防展等で周知・啓発を行ったため訪問者数が増加しました。			

行政活動目標の達成状況		行政活動目標	現状	目標	実績
	4	ひきこもりサポーター養成・フォローアップ研修修了者数	25人 （R5年度実績）	31人	29人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・令和5年度に引き続き開催することができ、29名の参加がありましたが、市町村関係職員の参加が4名と少なかったことが、令和6年度（年度分）の目標であった31名にはわずかに至らなかった要因として考えられます。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		検索連動型広告による相談窓口一覧の閲覧回数	37,966回 （R5年度実績）	増加を 目指します	35,443回
		自殺対策計画を策定する市町村数	51市町村 （R5年度実績）	54市町村	53市町村
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・事業を実施している検索エンジン（Google）において、11～12月頃に広告表示に係る仕様変更が原因と思われる表示数の減があったことが、目標未達成となった要因の一つと考えられます。 ・市町村の自殺対策担当者向けの研修会において、自殺対策計画策定に関連する講演を毎年度取り上げ、計画策定の参考情報を提供しましたが、市町村の人手不足等の影響もあり、目標を達成することができませんでした。			

補助指標の達成状況		補助指標	現状	目標	実績
	1	自殺死亡率（人口10万人対）	16.9人 （R5年実績）	減少を 目指します	未判明 （R7年9月頃判明）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・人口動態統計における令和6年の実績値は未判明ですが、令和5年は16.9と令和4年に比べて増加しています。本県では、市町村及び保健・医療・福祉・教育・労働・警察等の関係機関・民間団体等が連携・協力し、普及啓発や人材養成、相談対応等の総合的な自殺対策に取り組んで、自殺死亡率の減少に努めております。 （R3：16.0、R4：16.7、R5：16.9）			

社会目標の達成状況

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
がんによる75歳未満の年齢調整死亡率（人口10万対）	65.7	未判明 （R7年11月頃判明）	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・令和6年度実績は未判明ですが、令和5年度は目標値を上回っています。がんによる死亡率減少のために必要な医療提供体制などの整備に取り組むことに加え、チラシ配布やがん予防展等の周知・啓発を通じてちばがんなびの認知拡大に努めるとともに、「ちばがんなび」では、がん予防やがん検診等のコンテンツの充実を図りました。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き、科学的な根拠に基づくがん予防・がん検診の充実、患者本位のがん医療の実現、尊厳を持って安心して暮らせる地域共生社会の構築、がん研究・がん登録の推進等、施策の実現に必要な整備に取り組んでいきます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			68.2	66.4	67.5	64.9	未判明 （R7年11月頃判明）
目標値（目安値）					67	66.3	65.7
進捗率※					58.3%	100%	未判明

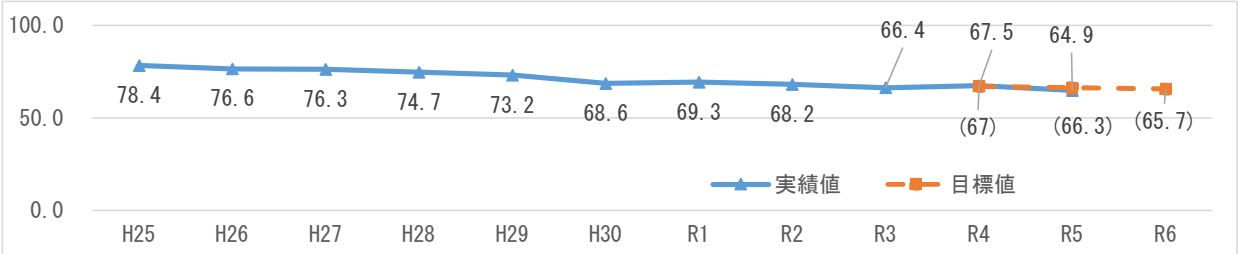

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・健康ポイント事業未実施市町村の負担軽減を図るため、申請や「ち～バリュ～カード」の発行手続きをWeb上で行うことができる電子システムの活用を呼びかけることに加え、「元気ちば！健康チャレンジ事業」の認知度向上、「ち～バリュ～カード」の新たな魅力創出を模索していくことが必要です。 ・県内に勤務する市町村歯科保健担当者への専門的支援を図ることにより、各市町村ならびに県における歯・口腔保健施策の推進につながることから、引き続き積極的な支援を行う必要があります。研修会については、年度当初に日程調整を行うほか、研修会に参加できなかった市町村へは、必要に応じて研修会内容等の説明を個別に行うことが必要です。 ・造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種の費用補助については、各市町村との十分な情報の連携が必要です。造血細胞移植は医療機関で治療として行われるものであり、さらに、ワクチン再接種も任意接種であることから、市町村で実施する事業等での対象把握が困難なため、県の制度を周知することで、対象となる方の主体的な申請を促す必要があります。
	2	・糖尿病性腎症・慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策に取組む市町村数は増加しているものの、まだ取組を開始していない市町村もあり、そのような市町村に対し、取組の必要性について、引き続き周知をしていく必要があります。
	3	・新型コロナウイルス感染症の拡大等不測の事態が生じた場合にも、県民に対しちばがんなび等を通じて適正な情報を届け、がん検診を受けることを浸透させる必要があります。
	4	・ひきこもりサポーター派遣事業を実施している市町村が2市町村のみであり、市町村の研修参加数が少なかったことから、同事業を実施する市町村を増加する必要があります。
	5	・悩みを抱えた人は、どのような相談先があるのか知らない場合も多く、相談窓口を広く周知する必要があります。 ・市町村が自殺対策計画を策定するには、市町村の担当職員が、積極的に研修会等に参加して広く知識を習得した上で計画を策定する必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・市町村向けの事業説明会で健康ポイント事業実施市町村の取組事例の紹介や、未実施市町村に対する個別課題の聞き取りを実施します。また、「生活習慣に関するアンケート調査」や「ちばインターネットアンケート調査」を活用し「元気ちば！健康チャレンジ事業」の認知度を把握し、県民の興味関心のあるテーマ（スポーツ等）と連動したイベントを企画するといった新たな魅力を創出することに加え、企業や団体等と連携したプレゼント企画といった魅力度向上への取組を検討するとともに、市町村の負担軽減のため電子システム活用を促進し、県民が主体的、継続的に運動に取り組めるよう支援していきます。 ・引き続き、歯・口腔の健康づくりに携わる保健医療従事者等に対する情報の提供や、研修の実施等、県内の歯科口腔保健の推進に向けた支援を行います。 ・造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種の費用補助については、各市町村と十分に連携し、制度を周知していきます。
	2	・より多くの市町村で、糖尿病性腎症・慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策の取組が推進できるよう関係機関と連携し取組の必要性及び取組に活用できるツールなどの周知を行います。
	3	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大等不測の事態が生じた場合であっても、がん検診を受診するよう、ちばがんなび等を通じて積極的に広報を行います。 ・民間も含めた情報を掲載するようにし、頻繁に必要な情報が提供できるようにします。
	4	・県のひきこもり地域支援センターや市町村での活動とも連携し、サポーターの活動の場を増やしていきます。 ・ひきこもりサポーター養成研修への参加について、個別に案内をするなど、市町村関係職員へ積極的な周知を行います。
	5	・悩みを抱えた人に対し、ウェブ上の検索連動型広告や啓発用冊子等を活用して県ホームページの相談窓口一覧への誘導を行う等、引き続き相談窓口の周知に努めます。 ・市町村が自殺対策計画を策定できるよう、積極的な情報提供と支援を行います。

Ⅲ－２－①　　高齢者福祉の充実

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	健康福祉部高齢者福祉課
施策コード	Ⅲ-2-①
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	高齢者福祉の充実				
施策の目標	高齢者が個性豊かに生き生きと安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅲ　未来を支える医療・福祉の充実				
	○ 誰もが互いに見守り支え合う地域づくりが進み、高齢者が意欲や能力を生かしながら住み慣れた地域で元気に生活している。				
位置付けられている政策	2 高齢者福祉と障害者福祉の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	高齢者施策について満足している県民の割合	26.7%（R2年度）	35.0%	16.4%	0.0%
	介護予防・日常生活支援総合事業における「多様なサービス」（訪問型及び通所型）に取り組む市町村数	33市町村（R2年度）	54市町村	47市町村	66.7%
	就業又は何らかの地域活動をしている高齢者（60 歳以上）の割合	男性70.7% 女性64.3% （R元年度）	80.0%	男性64.1% 女性60.4%	0.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 12 ／ 17			70.6%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	16,366,799	13,195,308	15,321,911
	決算額（千円）	14,137,387	10,440,329	15,041,530

		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	生涯現役社会の実現に向けた環境整備と高齢者の健康づくりの促進	528,668	515,762
	2	地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援	14,899	14,006
	3	医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護・生活支援サービスの充実	5,288,162	5,457,799
	4	高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進	5,258,457	4,307,015
	5	福祉・介護人材確保・定着対策の推進	742,920	1,460,327
	6	高齢者の尊厳を守りながら地域で支え合う仕組みづくりの推進	3,360,913	3,167,763
	7	認知症の方や家族の方などに対する総合的な支援の推進	127,892	118,858
	施策計		15,321,911	15,041,530

取組実績	1	・市町村では要介護状態等となることを予防するため介護予防の取組を進めており、その効果的な実施を支援するため、市町村の介護予防従事者に向けて、介護予防の知識・技術の習得を目的とした介護予防事業従事者研修を実施しました。 ・高齢者等の生きがいづくり・健康づくりの場として、また、地域活動の担い手としての活躍を支援する場として、生涯大学校を運営し、学習の機会を提供しました。 ・千葉県ジョブサポートセンターでは、子育て中の女性や中高年齢者の再就職に向けて、生活就労相談やセミナー、企業と求職者との交流会、市町村との共催による出張セミナー等を行ったほか、在宅ワークを希望する求職者に対する就労支援などを実施しました。
	2	・地域包括ケアシステム※の推進にあたり支援を必要としている市町村に対し、専門的知識・知見を有するアドバイザーを派遣しました。 ・地域包括支援センターの職員の技能を向上させ、センターの適切な運営を確保することを目的として地域包括支援センター職員研修を実施しました。 ※地域包括ケアシステム：住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと
	3	・医療と介護の連携強化を図るため、県内5地域において、多職種を対象とした研修や事例検討を実施し、地域課題の共有や意見交換等を通して、多職種間の関係構築を強化するとともに、全県単位の意見交換会を開催し、関係者に対する情報発信・情報交換を行いました。 また、かかりつけ医や在宅医療に関する知識の普及啓発のため、6会場で県民向け講演会を行いました。 加えて、在宅医療に取り組む施設や人材の増加を図るため、医師や看護師を対象に訪問診療等に関する研修を行うとともに、在宅医療への参入を検討する医療機関に対してアドバイザーの派遣を実施しました。 ・在宅医療・介護連携を行う市町村職員や病院・保健所に勤務する専門職を対象とした合同研修会において、他県の先進事例紹介や多職種協働に向けたグループワークを実施したほか、地域包括ケアシステム構築の一環として個別支援を必要とする市町村に対して、アドバイザーを派遣しました。 ・「地域リハビリテーション広域支援センター」※の支援機能を補完する役割を担う「ちば地域リハ・パートナー」指定機関を増やすことにより、地域リハビリテーション支援体制の整備推進を図りました。 ※地域におけるリハビリテーション関係機関相互の連携を図り、関係機関への相談、援助、研修等を実施する機関。二次保健医療圏ごとに1箇所、圏域の地域リハビリテーションの中核となる「地域リハビリテーション広域支援センター」を指定している（県内9箇所）
	4	・特別養護老人ホーム等の整備を促進するため、事業者に対して整備に係る事業費を補助しました。 ・介護事業所等との連携が図られているなど、より良質なサービス付き高齢者向け住宅を整備する事業者に対し、その建設費の一部を補助するサービス付き高齢者向け住宅整備補助事業を実施し、11件（322戸）の補助を行いました。 ・高齢者や障害者等の交通手段の確保充実を図るとともに、公共交通機関としての導入を促進するため、福祉タクシーを導入する一般乗用旅客自動車運送事業者等に対して、車両の購入に要する経費の一部を助成しました。 ・市町村と連携し、住宅リフォームに関する相談会及び講習会を5箇所で開催しました。 ・公共交通機関のバリアフリー化を促進するため、鉄道駅エレベーター1基（1駅）、ホームドア6線（2駅）、点状ブロック2線（1駅）、ノンステップバス27台（7事業者）に対し支援を行いました。
	5	・介護の未来案内人事業として、介護の未来案内人※を小学校や中学校、高校などに12回派遣し、出前講座を895名が受講しました。また、ボードゲーム等のツールを使った、介護の仕事の魅力ややりがいを体験するワークショップを2回開催し、136名が受講しました。 ・介護人材キャリアアップ研修支援事業として、就業年数や職域階層等に応じた知識・技術の習得など、スキルアップ等を図る研修等を実施する市町村、事業者等に対して補助を行いました。 ・千葉県外国人介護人材支援センターにおいて、外国人を受け入れたい施設や外国人介護職員からの相談に日本語、ベトナム語、英語で対応したほか、外国人介護職員を受け入れたり、受入を検討している施設に対し、メンタルヘルスセミナーや制度説明会、中堅管理者向け労務研修を実施しました。 ・外国人介護人材の受入促進のために行う「千葉県留学生受入プログラム」に伴う支援事業として、ベトナムからの留学生を受け入れた県内の介護施設等に対し、日本語学校及び介護福祉士養成施設の学費並びに居住費の一部を補助しました。 ・介護ロボット導入支援事業により、高齢者福祉施設職員の身体的負担軽減や業務の効率化など、介護環境の改善を図る事業者に対し、介護ロボット購入費用等に係る経費を補助しました。 ・ICT導入支援事業により、高齢者福祉施設における介護記録や報酬請求等の業務の効率化など、介護現場における生産性向上を図る事業者に対し、介護ソフト導入等に係る経費を補助しました。 ※県内の介護施設等に勤務する介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、学校での出前講座やSNS等により、介護職の「魅力」や「やりがい」を発信し、介護職に対する理解を促進している。
	6	・一人暮らしの高齢者等が孤立することなく、必要な支援を受けながら安心して暮らせるよう地域で見守りを行う取組（「ちばSSKプロジェクト」※）の趣旨に賛同し協定を締結していただける企業を増やすため広報を行うとともに、広く県民への周知啓発のため講演会を開催しました。 ・家庭における高齢者虐待の相談・通報の受理、対応を行う市町村及び地域包括支援センターの職員や、高齢者と日々接している居宅介護サービス事業者を対象に高齢者虐待の未然防止と早期発見を図るための研修を実施しました。 ・介護保険施設等の職員に対し、「高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修」を実施し、虐待の未然防止の取組を支援しました。 ・成年後見制度利用促進法等に基づき、制度の利用促進のため、各種研修会や講習会、市町村の体制整備に向けたアドバイザー派遣を実施しました。 ※「しない、させない、孤立化！」を合言葉に、高齢者の孤立化を防ぎ、安心して暮らせる社会を実現するため、見守り、声かけなど、県民一人ひとりが具体的な行動を起こすきっかけとなるよう、様々な取組を実施しています。

取組実績	7	・認知症の早期診断と適切な対応に向けて、認知症の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言その他の支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成研修を実施しました。 ・正しい知識の普及・啓発のため、キャラバンメイト※を養成するとともに、市町村や企業、小・中学校などへ認知症サポーター養成講座※の開催を働きかけ、認知症サポーターの養成に取り組みました。 ※認知症サポーター：認知症に対する正しい理解を深め、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者。 「認知症サポーター養成講座」を受講することで、認知症サポーターになることができる。 ※キャラバンメイト：認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を市民等に伝える「認知症サポーター養成講座」の講師役。

行政活動目標の達成状況

1

行政活動目標	現状	目標	実績
介護予防事業従事者研修の参加者数	151人 （R5年度実績）	200人	315人
生涯大学校入学者の定員充足率	67.9% （R5年度実績） ※R6年度入学者	86.0%	72.7% ※R7年度入学者
女性・中高年齢者の就労支援施設において、新規登録した求職者に対する就職者の割合	24.1% （R5年度実績）	28.2%	17.8%

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・介護予防・日常生活支援総合事業・地域ケア会議をテーマに開催し、目標を達成しました。内容の充実や対象者の拡大（事業の効果的実施のために協働する地域の医療・介護専門職等）、開催回数増加を図り、さらに、聴講式の研修についてはフルリモート、グループワークを取り入れたもののみ参集型にしたことにより、達成できたと考えられます。
・令和6年度に新設した千葉ふるさとづくりコースなど、特定のコースに人気が集中し、他のコースへの応募が少なかったことが目標未達成の要因と推察されます。
・セミナーや交流会等の参加者は多くいるものの、求職者と企業のニーズのミスマッチなどにより、就労に結びつかなかったものと考えられます。

2

行政活動目標	現状	目標	実績
地域包括支援センター職員研修受講者数	346名 （R5年度実績）	320名	333名

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・初任者を対象とした研修において、県内各地からの参加が容易となるよう、オンラインでの参加も可能とするなどの工夫を行ったことで、目標を達成することができました。

3

行政活動目標	現状	目標	実績
在宅療養支援診療所・病院数	496箇所 （R5年度実績）	増加を 目指します	518箇所
「地域リハビリテーション研修プログラム修了者」が在籍する「ちば地域リハ・パートナー」登録機関数	― （R5年度実績）	42機関	4機関

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・診療所や病院の医師等に対し、「在宅医療スタートアップ支援事業（在宅医養成研修事業及び在宅医療推進アドバイザー派遣事業）」を実施したことで、24時間往診が可能な体制整備や在宅看取り等、在宅療養支援診療所・病院の施設基準を満たすために必要な知識・技術の習熟につながり、目標を達成したと考えられます。
・「地域リハビリテーション研修プログラム」は、R6年度から新たに構築するプログラムであり、今年度は試行的に1回の開催にとどまったことに加え、研修の事前周知不足が未達成の要因と考えられます。

4

行政活動目標	現状	目標	実績
広域型特別養護老人ホーム整備数（累計）	29,309床 （R5年度実績）	30,015床	30,168床
地域密着型特別養護老人ホーム整備数（累計）	2,077床 （R5年度実績）	2,106床	2,077床
県補助によりバリアフリー設備が設置された駅数	4駅 （R5年度実績）	3駅	4駅

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・広域型特別養護老人ホームにおいては、建築資材の高騰や調達難による工期の延長で前年度分の工事が実績に上積みされたこともあり、目標を上回りました。
・地域密着型特別養護老人ホームにおいては、市町村で事業者を公募しましたが 、建設資材の高騰や人材不足等を背景に応募がないケースがあったことが目標未達成の要因の一つと考えられます。
・鉄道駅エレベーター等の設置について、市町村に対し補助を行うことで公共交通機関のバリアフリー化を促進し、当初目標を上回る4駅において整備が完了しました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	5	介護の未来案内人事業の受講者数（学校派遣＋ワークショップ）	716人 （R5年度実績）	767人	1,031人
		キャリアアップ研修受講者数	2,556人 （R5年度実績）	1,852人	2,699人
		外国人介護人材支援センターでの制度説明会・研修の受講者数	179人 （R5年度実績）	118人	186人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・介護の未来案内人事業では、教育庁とも連携を取りながら県内学校に対し、未来案内人派遣の申込みを募った結果、目標を達成しました。 ・介護人材キャリアアップ研修支援事業を広く周知するとともに、各市町村、事業者等の取組に対して補助を行った結果、目標を達成しました。 ・外国人介護人材支援センターでは、各事業所宛てに説明会及び研修について文書で周知したほか、センターのホームページやフェイスブックでも周知に努めたことで参加者が増加し、目標を達成しました。			
	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		「ちばSSKプロジェクト」協定締結企業数（累計）	13社 （R5年度実績）	増加を 目指します	13社
		高齢者の虐待防止対策研修受講者数	818人 （R5年度実績）	850人	1,026人
		高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修受講者	510人 （R5年度実績）	470人	473人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・協定締結企業は主に各家庭への訪問時に声掛け等を行っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で働き方が変わったことや、感染予防のため一人暮らしをしている高齢者の家庭を訪問することが困難であったことが、新規の協定締結を希望する企業がなかった要因と考えられます。 ・高齢者の虐待防止対策研修受講者数は、参加者の階層別に研修内容を工夫するなどして、目標を達成しました。 ・高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修については、広く市町村や施設等の職員に受講を働きかけ、具体的な事例を盛り込むなど研修内容を工夫した結果、目標を達成しました。			
	7	行政活動目標	現状	目標	実績
		認知症サポート医の養成人数（累計）	635人 （R5年度実績）	660人	674人
		認知症サポーター数（累計）	648,413人 （R5年度実績）	673,000人	688,961人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・認知症サポート医養成研修の周知等を積極的に行ったことから、目標を達成しました。 ・認知症サポーター養成講座について、県内小中学校や企業への働きかけなどにより講座開催を促した結果、県内の自治体、地域において講座を計795回開催したことで目標を達成しました。			

社会目標の達成状況

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
高齢者施策について満足している県民の割合	35.0%	16.4%	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・令和6年度の「県政に関する世論調査」の高齢者施策に関する設問の回答結果を年齢別に見ると、65歳から69歳までは「満足」と「不満」がほぼ同じ割合、70歳以上は「満足」が「不満」を上回っており、実際に高齢者施策の対象となっている世代からは、一定の満足が得られているものと考えられます。
・一方、40歳から64歳までは「不満」が「満足」を上回っており、30歳から39歳までは「わからない」が40%近くに達しております。また、自由意見では「高齢者両親が日常生活に支障が出てきたらどうしたらよいかわからず不安である」といった意見が見られ、現役世代においては、将来の介護などに対する不安などがあるものと推察されます。
・さらに、コロナウイルス感染症の拡大により、対面コミュニケーションの減少や健康不安の増大が発生したことなども、満足度の低迷の要因と考えられます。
・令和6年度の同世論調査によると、県政への要望として「高齢者の福祉を充実する」を選択した割合は全体で2番目に高い26.8%である中、要望の項目別にみると「在宅で暮らし続けるための医療・福祉・生活支援」が43.3%と最多となっており、施策の内容としては、在宅で生活するための支援をより充実することが求められています。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き、地域において支えあう体制を充実させるとともに、高齢者施策の周知を進め、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、取組を進めてまいります。

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	26.7%	未調査	11.0%	9.0%	16.4
目標値（目安値）			30.9%	32.9%	35.0%
進捗率※			0.0%	0.0%	0.0%

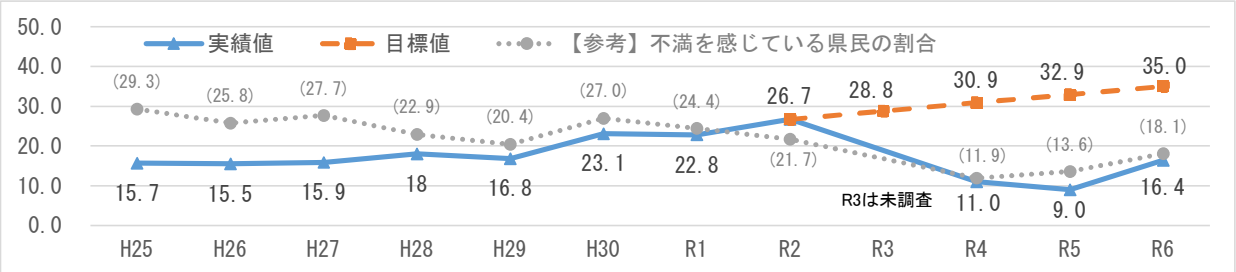

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
介護予防・日常生活支援総合事業における「多様なサービス」（訪問型及び通所型）に取り組む市町村数	54市町村	47市町村	66.7%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・地域包括ケアシステムの推進にあたり支援を必要としている市町村に対し、専門的知識・知見を有するアドバイザーを派遣するとともに、広く事業の促進を図ることを目的に、研修会の開催を通じて、多様なサービスに取組む市町村を支援してまいりましたが、アドバイザーの派遣については原則手上げのあった市町村への支援としていたため、多様なサービスを実施していない市町村への効果的な支援ができなかったことが目標を達成できなかった要因と考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き研修会により広く事業の促進を支援するほか、地域包括ケア「見える化」システムなどの地域包括ケアシステムに係る数値が低調な市町村に対しアドバイザー派遣を行う等、多様なサービス創出に向けた支援に取組んでいきます。

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	33市町村	43市町村	45市町村	45市町村	47市町村
目標値（目安値）			44市町村	49市町村	54市町村
進捗率※			100.0%	75.0%	66.7%

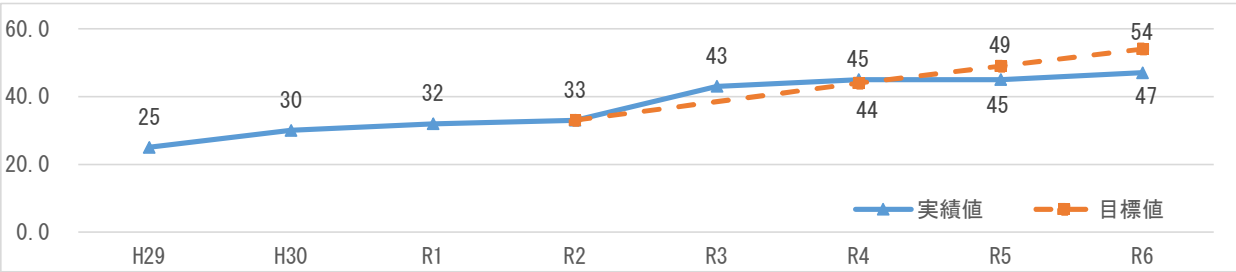

社会目標の達成状況	社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	就業又は何らかの地域活動をしている高齢者（60歳以上）の割合	80.0%	男性64.1% 女性60.4%	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・高齢者の就業率は増加傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動等への参加を控えた高齢者が多く、また地域で活動する団体の活動が縮小したことが要因と推測されます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・生涯現役社会の実現に向けて、高齢者の地域での活躍の支援や雇用・就業の拡大を図ります。

社会目標の推移

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		男性70.7% 女性64.3%	－	男性60.1% 女性48.8%	－	男性64.5% 女性60.5%	男性64.1% 女性60.4%
目標値（目安値）					男性76.3% 女性73.7%	男性78.1% 女性76.9%	80.0%
進捗率※					未判明	0%	0%

（男性）

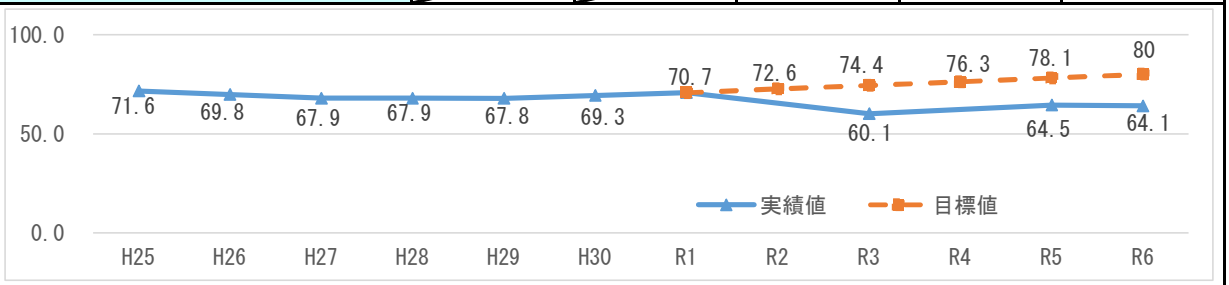

（女性）

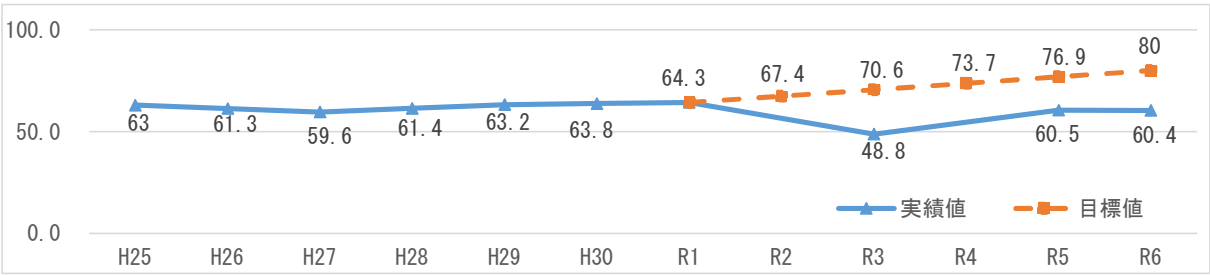

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・介護予防従事者向け研修については、引き続き市町村のニーズを踏まえた研修内容の充実を図るとともに開催時期や開催方法について検討していく必要があります。 ・学生募集の方法や期間等の見直しを検討するとともに、あらゆる機会を捉えて、千葉県生涯大学校の魅力を情報発信していく必要があると考えています。 ・千葉県ジョブサポートセンターでは、多様な働き方に対する関心の高まりなどにより増加する求職者の支援ニーズに対し、企業と求職者双方のニーズをすり合わせ、的確に対応していく必要があります。
	2	・地域包括支援センター等に勤務する新任職員及び現任職員が直ちにセンターでの活動に活かせるよう、より実践的な研修となるよう内容の充実を図るとともに研修の更なる周知を図ることが必要です。
	3	・在宅医療を実施する診療所・病院や訪問看護ステーションといった医療資源は増加傾向にあるものの、人口当たりで全国と比較すると40位台にとどまっていることから、引き続き在宅医療を実施する医師や訪問看護師等の増加や質の向上に努めるとともに、容態急変時に備えた24時間の在宅医療提供体制の整備を促進する必要があります。 ・ちば地域リハ・パートナーの活動内容や新規募集の広報に努めるとともに、研修会実施回数の増加や内容の充実を図り、研修プログラム修了者を増やしていく必要があります。
	4	・特別養護老人ホームの県内入所待機者数が依然として1万人を超えていることから、入所待機者数の減少を図っていくことが必要です。 ・鉄道駅のバリアフリー設備の設置については、駅全体の工事等が必要となり長期間を要します。また、設備整備に要する費用が高額であることや物価高騰の影響もあり、財政的な支援が必要です。
	5	・介護職に対する理解の促進のため、介護の未来案内人事業について、派遣先学校の更なる増加を図るとともに、若年層以外への理解促進のための新たな派遣先についても検討する必要があります。 ・職員の知識・技術の向上を図り、職員のキャリアアップを促進するため、介護人材キャリアアップ研修支援事業等による研修受講者の増加を図る必要があります。 ・外国人介護人材支援センター運営事業においては、外国人介護人材の就業促進・定着に向けて、センターが主催する制度説明会や研修の実施、相談支援事業など、センターの活動をより一層周知することが必要です。 ・「千葉県留学生受入プログラム」に伴う支援事業では、今後留学生が日本で安定して働いていけるよう学業や生活に関する支援をきめ細やかに行っていくことが必要です。 ・介護ロボット、ICTともに導入コストが高く、新しい手順を構築し現場に浸透させるまで時間と労力がかかるなどの課題があります。
	6	・「ちばSSKプロジェクト」の趣旨について、新型コロナウイルス感染症の拡大による対面コミュニケーションの減少を踏まえ、SNSをはじめとする様々な広報手段を活用し、広く周知を図る必要があります。 ・高齢者虐待に関する研修については、より市町村職員や介護職員の参加意欲を高められるよう、研修内容の更なる充実を図るための検討が必要です。 ・高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修については、より市町村職員や介護職員の参加意欲を高められるよう、研修内容の更なる充実や、受講申し込みのオンライン化を進めるための検討が必要です。
	7	・認知症の早期発見・早期治療の医療体制を構築するため、認知症サポート医を今後も養成することが必要です。 ・認知症を正しく知ってもらい、認知症の人が地域でよりよく生きていくことができるような環境整備の構築のため、認知症サポーターの養成が今後も必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・市町村のニーズを踏まえ、開催時期については他の研修と重ならないよう、関連する他部署開催の研修会と調整の上設定するとともに、オンライン等参加者が参加しやすい開催方法を取り入れながら、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組む市町村の人材育成を支援していきます。 ・第3次千葉県生涯大学校マスタープラン※を踏まえて学習内容の充実を図るとともに、学生募集の方法や期間等について検討するほか、オープンキャンパスの実施やSNSを活用した情報発信を行い、実効性のある学生募集に努めます。 ・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、再就職のための相談から職業紹介、就職後のフォローまで、求職者のニーズに応じたきめ細かい支援を行います。また、県内各地域にお住まいの方々に利用していただけるよう、オンラインによる支援を行うとともに、ハローワークや市町村との連携を一層強化し、出張セミナー・出張相談会等を実施するほか、在宅ワークを希望する求職者に対する就労支援や県内企業に対する在宅ワーカーの導入支援を実施します。 ※千葉県生涯大学校の目指すべき姿、現状と課題、カリキュラム、連携方法など、管理規則を除けば当該大学校にかかる最上位の計画（R5年3月策定）
	2	・地域包括支援センター等に勤務する新任職員及び現任職員が直ちにセンターでの活動に活かせるよう、地域包括支援センター職員研修を引き続き実施し、研修内容がより実践的なものとなるよう充実させるとともに、関係団体と連携しながら、積極的な情報提供を行うことにより、更なる研修開催の周知を図ります。
	3	・引き続き、地域の医療職や介護職等に関わる多職種間の意見交換等を通じて医療と介護との連携強化を図り、県民の在宅療養生活を支えるための環境構築に努めるほか、在宅医養成研修事業や、診療所の経営等の助言を行う在宅医療推進アドバイザー派遣事業等を実施することにより、新たに在宅医療に取組む医療機関の増加を図ります。 ・「ちば地域リハ・パートナー」と関係性が高い団体を通じて、地域リハビリテーション支援体制に協力いただけるよう、積極的な周知活動を図ります。 ・研修会の日程や実施回数、開催方法等を検討し、更なる周知広報を実施することにより、「地域リハビリテーション研修プログラム」の受講促進に努めていきます。
	4	・特別養護老人ホームの整備について、引き続き市町村や事業者等への助言や整備費の助成等を行い、整備促進に努めていきます。工事の遅延については、今後の物価高騰の状況を注視し、適切に指導します。 ・公共交通機関のバリアフリー化については、国が定めた基本方針による目標の達成に向け、市町村やバス事業者に対し、効果的な補助を行います。
	5	・介護の未来案内人事業では、学校訪問・ワークショップの周知を行うとともに、介護に関する入門的研修等での未来案内人による説明の機会を設けるなど、幅広く介護の仕事のやりがいや魅力を発信します。 ・介護人材キャリアアップ研修支援事業では、引き続き就業年数や職域階層等に応じた知識・技術の習得など、スキルアップ等を図る研修等を実施する市町村、事業者等に対して補助を行い、高齢者施策の充実を図ります。 ・外国人介護人材支援センター運営事業では、外国人介護人材が安定して県内で働くことができるよう、積極的な情報提供と支援を行います。 ・「千葉県留学生受入プログラム」に伴う支援事業においては、外国人介護人材支援センターと連携し、引き続き外国人留学生へのきめ細やかな支援を行います。 ・引き続き、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業を継続して実施すると共に、令和6年度に開設した介護現場の業務改善に係る相談センターにおいて、高齢者福祉施設の介護環境改善や介護現場の生産性向上を支援します。
	6	・高齢者の見守りについて関係者間でネットワーク会議を開催するなど、連携を強化するとともに、協力いただける事業所の開拓に努めます。また、広く県民向けに「ちばSSKプロジェクト」の趣旨を周知するため、講演会を開催するほか、SNS等での広報も実施します。 ・高齢者虐待に関する研修については、研修日程や定員数を適宜見直し、実践的な研修内容となるよう更なる充実を図ることで、より多くの市町村職員や介護職員の受講を促進します。 ・高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修については、研修日程や定員数を適宜見直し、実践的な研修内容となるよう更なる充実を図ることや、受講申し込みのオンライン化を進めることで、より多くの市町村職員や介護職員の受講を促進します。
	7	・かかりつけ医や市町村、地域包括支援センター等との相互連携を強化するため、認知症サポート医への研修を実施するなど連携の推進役となる認知症サポート医の養成に引き続き取り組みます。 ・市町村や企業、小・中学校等へ認知症サポーター養成講座の開催を働きかけるとともに「キャラバンメイト」を養成し、認知症サポーターの養成に引き続き取り組んでまいります。

Ⅲ－２－②　　障害者福祉の充実

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	健康福祉部障害者福祉推進課
施策コード	Ⅲ-2-②
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	障害者福祉の充実				
施策の目標	障害のある人がその人に合った福祉サービスを選択しつつ、地域社会の中で人々と共生し、その人らしく暮らせる環境を整備します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅲ　未来を支える医療・福祉の充実				
	○ 障害のある人がその人に合った福祉サービスを選択しつつ、地域の中で、その人らしく暮らせる環境が整っている。				
位置付けられている政策	2 高齢者福祉と障害者福祉の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	「共生社会」という考え方を知っている県民の割合	42%（R2年度）	50.0%	35.6%	0.0%
	福祉施設利用者の一般就労への移行実績	871人（R2年度）	1,400人	未判明（R7年10月頃判明）	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 6 ／ 12			50.0%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	15,162,438	15,953,294	19,866,202
	決算額（千円）	14,103,927	14,575,792	18,634,851

		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	入所施設等から地域生活への移行の推進	1,650,287	2,096,392
	2	精神障害のある人の地域生活の推進	146,253	124,547
	3	障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進	228,248	244,131
	4	障害のある子どもの療育支援体制の充実	12,399,993	11,604,649
	5	障害のある人の相談支援体制の充実	11,657	10,410
	6	障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	726,438	636,868
	7	障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実	4,703,326	3,917,854
		施策計	19,866,202	18,634,851

取組実績	1	・障害のある人の地域移行の受け皿となるグループホーム※を支援するために、ホームの運営に要する人件費、運営費等の経費を助成しました。 ・グループホームのバックアップ体制の充実を図るため、県内12箇所に「障害者グループホーム等支援ワーカー」を配置し、グループホームの運営に関する相談、新規開設支援、関係機関との連絡体制整備等を行いました。 ※グループホーム：障害のある人が主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつまたは食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行う施設のこと。
	2	・精神障害のある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送るために、医療・福祉・介護・住まい・地域の助け合い・教育が包括的に確保された地域づくりを目指すことを目的とし、障害保健福祉圏域13圏域毎に精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進のため、圏域連携コーディネーターを配置して協議の場の設置や普及啓発等を実施しました。また、地域の実情に合わせた圏域ごとの取り組みを県内で共有する機会を設け、他圏域の取組状況を参考にすることで医療・福祉・行政等の連携を推進しました。 ・長期入院精神障害者の地域移行や地域生活を継続するための支援に積極的に取り組んでいる精神科病院を精神障害者地域移行・地域定着協力病院として指定しました。
	3	・障害者差別解消法と「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」（以下、「障害者条例」という。）の周知を目的として、広域専門指導員※による事業所等への個別訪問等の啓発活動を行いました。 ・障害者条例に基づき設置している相談窓口において、広域専門指導員等が差別に関する相談を受け、個別事案の解決に当たりました。 ・聴覚障害者の福祉の向上を図るため、手話通訳者及び要約筆記者の養成講座を実施しました。 ・盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者向け通訳者・介助員の養成研修会を実施しました。 ・視覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に、点訳又は朗読の指導を行うことにより、点訳奉仕員及び朗読奉仕員を養成し、もって情報の入手に困難を抱える視覚障害者の福祉の増進を図るため、点訳・朗読奉仕員の養成講座を実施しました。 ※広域専門指導員：障害者条例に基づき、各圏域で障害者差別に関する相談活動を統括する。県健康福祉センターや県障害者相談センターなどの県内16箇所において地域相談員や関係機関と連携して相談や事案の解決に当たる。
	4	・HPで施設整備の推進（施設整備方針）を周知し、児童発達支援センター※の未設置地域であった酒々井町に、新たに1箇所センターが設置されました。 ・千葉県医療的ケア児等支援センター「ぽらりす」では、医療的ケア児等の支援に関する市町村への助言や情報提供のほか、地域で支援を担う看護師等の専門人材を育成するための研修を実施し、地域の支援体制の構築を支援しました。 ・小中学校等に配置されている看護師等に対して千葉県医療的ケア児等支援センター「ぽらりす」が主催の研修会について周知を図りました。 ・校内で医療的ケアが必要な児童生徒に対する安全で確実な医療的ケアの実施に向け、特別支援学校の教員を対象にした医療的ケア基本研修及び看護師研修を実施しました。 ※児童発達支援センター：未就学児に対し、日常生活における基本的動作の指導、独立自立に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行う施設のこと。
	5	・障害のある人への相談支援に従事する者の資質の向上を図るため、相談支援従事者初任者研修及び現任研修を実施しました。 ・地域の障害がある人への相談支援体制において中核的な役割を果たす者を養成するため、主任相談支援専門員研修を実施しました。 ・市町村が設置している基幹相談支援センター※の機能強化が図られるよう相談支援アドバイザーを派遣するなどの支援を行いました。 ※基幹相談支援センター：地域における障害がある人への相談支援の中核的な役割を担う機関のこと。
	6	・障害のある人の就労及び企業の障害者雇用を促進するため、障害者雇用サポート事業を実施し、障害のある人に対する基礎訓練と職場実習を組み合わせた研修のほか、企業に対するセミナー等開催、職場実習受入準備や訓練受講者とのマッチングなどの支援を行いました。また、理解啓発や不安軽減等のため、障害者雇用促進のための「意識改革」事業を実施し、障害者雇用企業の見学相談会や短期職場実習等により、雇用や就労に対する意識改革に向けた支援を行いました。 ・障害者就業・生活支援センターに生活支援員を配置し、就労している障害のある人に対し、生活上の相談や諸問題の解決に必要な支援を行いました。
	7	・千葉県発達障害者支援センターの運営を委託し、発達障害のある人やその家族に対する相談支援等を行うとともに、関係機関に対する普及啓発及び研修等を実施しました。 ・発達障害者地域支援マネジャーを配置し、市町村に向けた地域体制整備に関する研修を実施するとともに、障害福祉サービス事業所等を支援するため困難事例等に関する相談・助言を行いました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	グループホーム等の定員	10,410人 （R4年度末時点）	増加を目指します	未判明 （R7年10月頃判明）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・令和6年度実績値は未判明であるものの、令和5年度は11,640人に増加しています。これは、障害者グループホーム等支援ワーカーによるグループホームの新規開設支援やグループホームの利用促進を図るための運営費補助などの取組が寄与しているものと考えられます。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		地域移行・地域定着協力病院の指定数	24箇所 （R4年度実績）	25箇所	25箇所
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・精神障害者地域移行・地域定着協力病院の指定については、医療機関を対象とした県の会議において周知を行ったことや更新対象の病院に個別周知を行ったことで、目標達成につながったと考えられます。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例に関する周知啓発活動の回数	3,979回 （R4年度実績）	2,000回	3,610回
		手話通訳・要約筆記者の養成数	42人 （R4年度実績）	80人	35人
		盲ろう者向け通訳・介助員の養成数	14人 （R4年度実績）	20人	18人
		点訳・朗読奉仕員の養成数	44人 （R4年度実績）	50人	48人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・障害者条例に関する周知啓発については、広域専門指導員等が個別訪問による周知啓発活動を行うとともに、県が実施する研修会等の参加者に啓発資料を配布するなど、様々な周知啓発を行ったことで目標を達成しました。 ・手話通訳・要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員、点訳・朗読奉仕員の養成数については、各市町村へ研修について周知を依頼しましたが、講座数が少ないこと、また養成講座が長期的な研修であり、研修修了に至らない受講者もいることが、いずれの目標も未達成となった要因と考えられます。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		児童発達支援センター設置市町村数 ※共同設置を含む	36市町村 （R5年10月時点）	増加を目指します	37市町村
		医療的ケア児等支援者研修の実施回数	6回 （R6年2月時点）	5回	12回
		医療的ケア看護職員専門性の維持・向上に向けた実技研修参加可能人数	70人 （R5年度実績）	80人	82人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・児童発達支援センター設置については、施設整備に係る補助制度を有効活用するなど、市町村等と連携をしセンターの設置促進に取り組んだことで目標を達成しました。 ・医療的ケア児等支援者研修については、市町村経由で関係者へ開催周知を行い、参加者の確保を図ったことで目標を達成しました。 ・研修前に看護師にアンケート調査を実施し、医療機関の協力によりニーズに応じた研修内容を準備するとともに、1回の研修参加可能人数を増やし、複数回研修を実施したことで目標を達成しました。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		主任相談支援専門員研修の実施数	1回 （R5年度実績）	1回	1回
		相談支援専門員の養成数	395人 （R5年度実績）	600人	351人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・地域の相談支援に関する指導的な役割を担う人材を育成するため、研修を開催し、年1回の開催予定であったことから目標を達成しました。 ・相談支援従事者初任者研修について、目標を高く設定したため目標を達成することができませんでした。			

<table>
<tr><td rowspan="7">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="4">6</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>障害者雇用率達成企業の割合</td><td>52.6%
（R5年度実績値）</td><td>増加を
目指します</td><td>47.3%</td></tr>
<tr><td>福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数</td><td>2,017人
（R4年度末時点）</td><td>2,263人</td><td>未判明
（R7年10月頃
判明）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・障害者雇用率達成企業の割合について、各種障害者就労支援事業等による企業及び障害者に対する支援等を行ったところですが、令和6年4月からの法定雇用率引き上げに伴い、母集団である障害者の雇用義務のある企業の範囲が拡大されたため、達成企業の割合が低下しました。
・福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数については、令和6年度実績は未判明であるものの、令和5年度は1,809人（目標値1,937人）となっています。障害者就労支援事業等から直接企業就労された方が一定数いると推察されます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">7</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの関係機関への助言数</td><td>878件
（R4年度末時点）</td><td>900件</td><td>879件</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・発達障害者支援センター等による発達障害のある方に関わる関係機関等への研修や啓発等を継続することにより、高い数値を維持していますが、相談のニーズが目標件数に達しませんでした。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
「共生社会」という考え方を知っている県民の割合	50.0%	35.6%	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・「共生社会」という考え方を知っている県民の割合は、計画期間の3年間で毎年減少する結果となりました。内閣府の実施した障害者に関する世論調査（令和4年度）では、全国平均の認知度が48.5%となっており、県内の認知度はこれより低い状況となっています。これは、30代以降の認知度が、全国平均と比べて低いことなどが要因と考えられます。
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響が残る中で工夫を講じながら「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の周知啓発活動を行ったものの、聞いたことはあるが内容まで知っている人が増えなかったことから、「共生社会」という考え方を知っている県民の割合は低下しています。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の周知啓発活動や障害者雇用に係る企業への働きかけ等により、「共生社会」という考え方を知っている県民の割合の上昇に取り組んでいきます。
・認知度の向上については、行政による取組がすぐに結果に繋がるものではなく難しい目標ですが、各行政活動目標の達成に向けて取り組むことにより、障害のある人が地域でその人らしく暮らせる「共生社会」の構築を目指します。

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	42.0%	42.2%	38.2%	37.6%	35.6%
目標値（目安値）			46.0%	48.0%	50.0%
進捗率※			0.0%	0.0%	0.0%

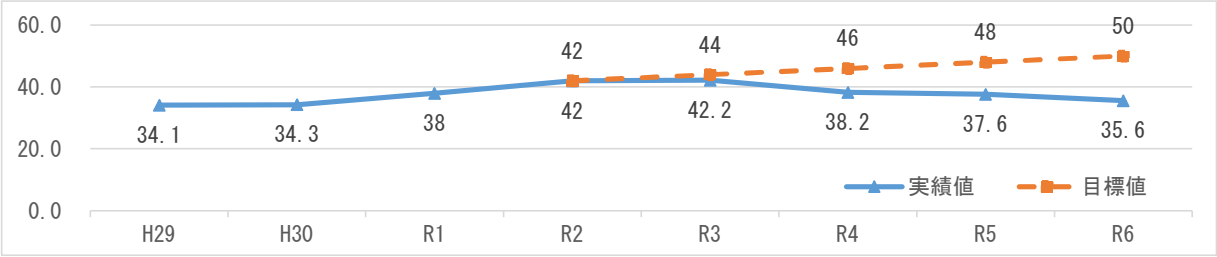

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
福祉施設利用者の一般就労への移行実績	1,400人	未判明（R7年10月頃判明）	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・令和6年度実績は未判明ですが、令和5年は1,277人と目標（目安）を達成しており、近年の障害者雇用率の引き上げや景気の動向により増加傾向にあります。これは、各種障害者就労支援事業等による企業及び障害のある人に対する障害特性に応じた支援等が一定程度寄与したものと考えています。

【次の4年間に向けた対応方針】
・障害のある人や企業担当者への丁寧な聞き取りなどにより、障害のある人の能力や特性、企業のニーズや就労環境などの状況等を適切に把握するとともに、ハローワークなど地域の関係機関等と連携しながら、きめ細やかな支援を行い、障害のある人の就労及び企業の障害者雇用を一層促進します。

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	871人	1,217人	1,344人	1,277人	未判明（R7年10月頃判明）
目標値（目安値）			1135.5人	1,267.75人	1,400人
進捗率※			100.0%	100.0%	未判明

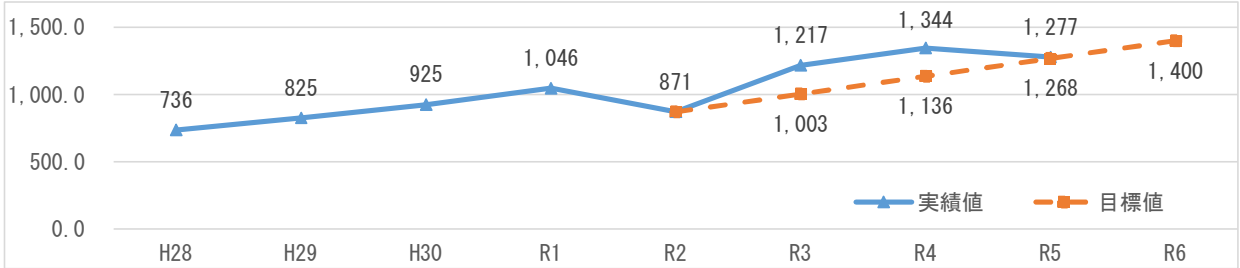

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・グループホームの地域偏在の解消、障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」への備え、地域移行を更に進めるため、重度障害や多様な障害特性に対応できるグループホームの供給を増やすほか、サービスの質の向上が課題です。
	2	・指定を受けていない病院に精神障害者地域移行・地域定着協力病院の趣旨を周知し、指定されるメリットをいかに理解してもらうかが課題となります。 ・各地域での精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進のため配置している圏域連携コーディネーターの取組と連動し、指定を受けていない病院を把握し周知を推進する必要があります。
	3	・障害のある人への差別に関する相談に当たっては、何が差別に感じられ、何が求められているのかを丁寧に聞き取り、適切な助言や専門窓口への取次ぎを行うことが求められます。 ・障害者条例等の周知啓発活動を行っているものの、社会目標である「共生社会」の考え方の認知度が低下しており、令和4年の同種の全国値と比べても低いなど、県民への浸透が不十分な状況です。 ・手話通訳者・要約筆記者の養成講座、盲ろう者向け通訳・介助員の養成研修会及び点訳・朗読奉仕員の養成講座については、受講者の増加に努め、人材の確保・育成につなげる必要があります。
	4	・地域における発達支援の中核的な役割を果たすことが期待される児童発達支援センターについて、未設置の地域があります。 ・医療や福祉等の関係者間をつなぐ医療的ケア児等コーディネーターが未配置であったり、関係機関が連携し、医療的ケア児等について協議する場が未設置の地域があるため、引き続き、医療的ケア児等支援者研修などの取組を進める必要があります。 ・医療的ケア看護職員の専門性の向上を図るためには、ニーズに応じた研修等を継続して実施していくことが必要です。
	5	・相談支援に従事する者の資質の向上を図るためには、研修等を継続していくことが必要です。 ・基幹相談支援センターが令和6年4月現在で県内の39市町村で設置されていますが、未設置の市町村が15市町となっており、設置促進に向けた取組が必要です。
	6	・障害のある人及び企業のニーズ等を適切に把握し、関係機関と連携しながら、障害のある人及び企業の双方に対する丁寧な支援が必要です。
	7	・発達障害者支援センターに発達障害者地域支援マネージャーを1名配置し、相談支援や事業者へのコンサルテーション等を行っていますが、地域での支援者の育成等を強化するためには、コンサルテーション等を継続して実施し、相談支援ニーズに適切に対応していくことが必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・グループホームのバックアップ体制の充実を図るため、グループホームの運営や入居者に関する相談、関係機関と連絡体制の整備を行うグループホーム等支援ワーカーを配置し、支援を継続していきます。また、地域移行を推進するため、施設整備補助等により、量的な拡充が図られるよう、支援を行います。
	2	・地域移行・地域定着協力病院のロゴマークを活用し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進のために圏域連携コーディネーターが中心になって実施している各圏域の協議の場を通じて医療機関に制度の周知を図り、地域移行・地域定着協力病院指定の増加に努めます。
	3	・障害のある人への差別に関する相談について、どのような分野の相談があっても適切な相談対応ができるよう、様々な分野の地域相談員※の確保及び連携に努めます。また、各種啓発資料を活用して、障害のある人や関係者に限らず、県民全体を対象とした障害者差別解消法と障害者条例の周知を行います。 ・障害者条例等について引き続きあらゆる機会をとらえて周知啓発活動を行うとともに、今後は周知啓発資料の改善などを行い、県民の認知度向上を図ります。 ・手話通訳者・要約筆記者の養成講座、盲ろう者向け通訳・介助員の養成研修会及び点訳・朗読奉仕員の養成講座については、県ホームページ等を活用して周知を図り、より多くの受講者に課程を修了していただけるよう内容の充実に努めてまいります。講座数が少ないことについては、令和7年度以降委託料増額をして講座を増やすことを検討し、講座が長期間を要することについては、講師のスケジュールや委託団体の体制を確認し、講座のスケジュールの見直しを検討します。 ※地域相談員:障害者条例に基づき、身近な地域で障害者差別に関する相談を行う。
	4	・児童発達支援センターの設置に向け、市町村等に施設整備(施設整備方針)の働きかけを行います。 ・引き続き、千葉県医療的ケア児等支援センターにおいて、相談支援や支援人材育成、地域体制整備等を行い、医療的ケア児とその家族等の支援を行います。 ・市町村に対し、医療的ケア児等コーディネーターの配置や、関係機関による協議の場の設置について、市町村職員研修などの機会を活用し働きかけを行います。 ・校内で医療的ケアが必要な児童生徒に対する安全で確実な医療的ケアの実施に向けて、今後も看護職員を対象にニーズに応じた研修等を継続して実施していきます。
	5	・地域の相談支援体制の構築を支援するため、今後も相談支援アドバイザーの派遣を実施していきます。また、相談支援従事者の専門性の向上のため、各種研修を開催するとともに、適切な目標値を設定することが必要です。 ・県内のすべての市町村に基幹相談支援センターの設置が促進されるよう、相談支援アドバイザーを派遣し指導・助言などの支援を行っていきます。
	6	・障害のある人や企業担当者への丁寧な聞き取りなどにより、障害のある人の能力や特性、企業のニーズや雇用状況等を適切に把握するとともに、ハローワークなど地域の関係機関等と連携しながら、きめ細やかな支援を行い、障害のある人の就労及び企業の障害者雇用を一層促進してまいります。
	7	・発達障害児者への支援を継続するため、引き続き、発達障害者地域支援マネージャーを発達障害者支援センターに配置するとともに相談支援ニーズに適切に対応していきます。